

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第64期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 哲 矢

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営管理部長 小 椋 知 己

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営管理部長 小 椋 知 己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	9,130,049	8,690,498	8,675,831	7,890,758	7,250,427
経常利益又は経常損失() (千円)	281,742	595,576	38,042	144,512	96,293
当期純利益又は当期純損失() (千円)	410,929	837,288	176,036	356,874	37,519
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	3,975,062	4,175,062	4,175,062	4,175,062	4,175,062
発行済株式総数 (株)					
普通株式	14,645,584	13,599,281	13,599,281	13,599,281	13,599,281
A種優先株式		1	1	1	1
純資産額 (千円)	1,973,883	1,564,656	1,370,748	1,034,288	1,069,881
総資産額 (千円)	5,348,212	5,542,154	5,315,222	4,773,095	3,984,965
1株当たり純資産額 (円)	135.04	85.58	70.71	45.32	47.36
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額)					
普通株式	()	()	()	()	()
A種優先株式	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	28.11	59.48	13.56	26.89	2.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					2.00
自己資本比率 (%)	36.9	28.2	25.8	21.7	26.8
自己資本利益率 (%)	18.9	47.3	12.0	29.7	3.6
株価収益率 (倍)					93.1
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,802	334,594	160,563	158,375	77,969
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,592	631,581	88,043	150,473	669,758
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,116	987,399	600		751,323
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	815,234	836,456	908,375	599,526	595,930
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	202 (1,191)	205 (1,161)	154 (1,117)	154 (1,002)	142 (894)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用すべき関連会社はありません。
4 第60期から第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、日本フードサービス株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額の変更のため、昭和53年8月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、したがって法律上消滅した日本フードサービス株式会社の実質上の存続会社であるため、会社の沿革につきましては、実質上の存続会社について記載しております。

昭和29年8月	大阪市浪速区霞町に、資本金500千円をもって株式会社すし半を設立し、すし専門店「すし半新世界店」を経営。
昭和34年6月	商号を河重産業株式会社に変更。
昭和43年6月	商号を日本フードサービス株式会社に変更。
昭和46年8月	日本ファーストフードサービスインダストリー株式会社(資本金10,000千円、大阪市浪速区)を吸収合併。
昭和46年10月	大阪府大東市に、郊外型大型レストラン1号店「ステーキ日本大東店」、和食レストラン「すし半大東店」出店。
昭和47年4月	本店を大阪市浪速区恵美須町に移転。
昭和49年3月	大阪府門真市に巢本工場新設。
昭和52年1月	「ステーキ日本」をファミリーレストラン「フレンドリー」に業態を変更。ファミリーレストランのチェーン展開を開始。
昭和53年8月	株式の額面金額変更のため日本フードサービス株式会社(旧商号陸水組)に吸収合併。同時にダイトチ株式会社、東京フードサービス株式会社、日本食品販売株式会社と同時合併。
昭和53年10月	本店を大阪府大東市寺川に移転。野崎工場を建設。巢本工場設備を移転。
昭和59年8月	大阪府堺市に、居酒屋風シーフードレストラン1号店「ボンズ鳳店」出店。
昭和60年4月	商号を株式会社フレンドリーに変更。
昭和61年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和62年4月	大阪市淀川区宮原に新大阪本社事務所を設置。
昭和62年5月	野崎工場増設完了。
昭和62年7月	全額出資の子会社エフ・アール興産株式会社を設立。
平成5年8月	大阪市淀川区宮原新大阪本社事務所を廃止。大東市の本店へ統合。
平成9年4月	居酒屋風シーフードレストラン「ボンズ」を和食レストラン「団欒れすとらん・ボンズ」に業態を転換。
平成14年2月	野崎工場ISO9002認証取得。
平成15年3月	野崎工場ISO9001認証取得。
平成15年4月	品質保証システム構築。
平成17年3月	大阪府東大阪市に和み料理と味わいの酒1号店「つくしんぼう布施南口駅前店」を出店。
平成17年4月	大阪府枚方市に産直鮮魚と寿司・炉端1号店「源べい東香里店」を出店。
平成21年9月	大阪府寝屋川市に釜揚げ讃岐うどん1号店「香の川製麺寝屋川昭栄町店」を出店。
平成21年10月	大阪市中央区に新・酒場なじみ野1号店「なじみ野南海難波駅前店」を出店。
平成23年6月	野崎工場を廃止。
平成23年9月	本社移転(隣接地)。
平成24年12月	全額出資の非連結子会社エフ・アール興産株式会社を清算結了。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成25年9月	大阪府堺市にフレッシュフレンドリー1号店「フレッシュフレンドリー美原店」を出店。
平成26年8月	主要取引先金融機関である株式会社りそな銀行と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構に対して、事業再生計画に対する再生支援の申込みを行い、支援決定を受ける。
平成26年10月	株式会社地域経済活性化支援機構に対して第三者割当による転換社債型新株予約権付社債、新株予約権の発行、並びに株式会社りそな銀行に対する債務の株式化を行い、資本金4,175百万円となる。
平成29年4月	大阪市城東区に海鮮うまいもんや1号店「マルヤス水軍古市店」を出店。
平成29年10月	大阪市住吉区にカフェレストラン1号店「ゴッツ我孫子店」を出店。

3 【事業の内容】

当社は、ファミリーレストラン事業を主な事業内容とする活動を展開しております。

ファミリーレストラン事業

当社は、西欧料理主体の「ファミリーレストラン フレンドリー」・「フレッシュフレンドリー」、「カフェレストラン ゴッツ」、和食主体の「産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい」・「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」、都市型居酒屋の「和み料理と味わいの酒 つくしんぼう」・「新・酒場 なじみ野」、セルフうどん店の「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」の8業態を展開しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
142 (894)	42.3	15.4	4,153

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇入人員であります。
4 当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

昭和58年7月1日にフレンドリー労働組合を結成しております。

平成30年3月31日現在における組合員数は133人で、上部団体として全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に属しております。

なお、労使関係は円満な関係を持続しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

低価格競争、店舗数拡大競争とは一線を画し、「おいしい・たのしい・ここちいい」の三要素トータルの付加価値の提供を競争力の源泉とします。

経営スタイルを店舗ごとの採算を重視するスタイルへ転換します。

顧客満足度の向上と社員の自主性を尊重する企業風土を確立します。

「お客様満足度」の向上を徹底して追求していくことによりお客様の支持の回復を図るとともに、既存店の集客力の回復により収益改善を図ります。

(2) 目標とする経営指標

資本効率の向上、指標としては営業利益、売上高営業利益率、株主資本当期純利益率を重視した経営に努めてまいります。

また、経済環境の変化や競争・競合に対する優位性（劣位性）を示す指標として、既存店売上高の推移にも着目してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

経営環境の変化とお客様のニーズに対して、的確・迅速に対応し、既存業態の再構築を図ることにより、早期の業績回復（営業利益の黒字化）と復配に目途を立てることが最優先であると考えます。

市場戦略として、各業態における「コンセプト」を設定し、商品・サービス・プロモーションのトータルでの施策を実施します。顧客満足度（CS）の向上を考え方・判断の基軸とします。（「おいしい・たのしい・ここちいい」の具現化が、CSの向上に繋がるかを常に考え追求します。）各店の立地・競合状態に応じた競争力対策を実施します。

利益・組織戦略として、店舗作業の抜本的見直し及び採用・訓練体制の見直しによる店舗業務の効率化と、きめ細かいコストコントロールの徹底により、個店ごとの採算を向上させます。業務の抜本的見直し・改善と更なるスリム化により、本社部門の生産性向上と仕入部門のコストダウンを図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、原材料価格の高騰や、人手不足による人件費の高騰に加えて、業種・業態の垣根を越えた企業間競争が激化するなど、依然として厳しい状況が続くと考えております。当社は、「お客様満足度」の向上を徹底して追求していくことにより、今後とも安定した業績向上を果たしてまいりたいと考えております。

具体的には、中長期的な経営戦略として下記の施策に重点的に取り組んでまいります。

既存店舗の集客力の改善

前期に引き続き、店舗におけるDHC（Delicious：マニュアル以上に旨いもの作りにこだわる、Hospitality：ほのぼのとした温かさの提供、明日への活力の提供、Cleanliness：磨き上げたピカピカの店舗）運動の強化に取り組んでまいります。

また、経営理念の浸透・会社方針の明確化・クレームへの適切な対処・パートナーの戦力化等の従業員教育の強化に取り組んでまいります。

さらに、商品開発におきましては、「中価格・高品質」・「旨い・綺麗・安心」を商品創作の基本方針とし、顧客ニーズと季節性をとらえた新商品やフェアを頻度高く投入することで客数増加を目指します。

業態転換による業態の絞り込みと集中

既存店舗の一部を比較的収益性が高い業態に転換し、経営資源の集中を図ります。

コストの適正化

食材原価や販売費および一般管理費の見直しによる適正化を行い、更なるコスト低減に取り組んでまいります。

戦略的な店舗撤退と出店

既存75店舗（平成30年3月末現在）のうち、店舗採算性に関して一定水準を維持できない店舗については、今後とも撤退を検討してまいります。

また、業績が好調な業態につきましては、出店を計画しております。

新業態の開発

平成29年4月に新業態「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」、平成29年10月に「カフェレストラン ゴッツ」をオープンいたしました。現在20店舗へ拡大中で、お客様にはご好評を頂いており、更なる収益性の改善を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社は、レストラン事業を行っているため、食品衛生法による規制を受けています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。

当社では、店舗における食材の管理・取扱い並びに設備機器、従業員等の衛生状態について十分留意し、定期的に厳格な衛生検査を実施しております。また、外注先に対しても同様に厳しい基準を要求しておりますが、食中毒事故を起こした場合、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取消を命じられることがあります。

また、環境の保護に関して、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法等、各種環境保全に関する法令の制限を受けております。環境関連規制をはじめとするこれらの法的規制が強化された場合、法的規制に対応するための新たな費用が増加することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材について

食材につきましては、過去の事例として、鳥インフルエンザ、食材の偽装、残留農薬等食材についての安全性や信頼性が疑われる問題が生じると、需給関係に変動が生じる事態も予想され、良質な食材を安定的に確保することが難しくなることが懸念されます。

当社におきましては、食材の品質保証システムを構築し、衛生管理と検査体制を確立しておりますが、このような事態が発生すれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策について

出店にあたっては、社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等種々の条件を検討したうえで、選定を行っております。ただし当社の出店条件に合致した物件がなく、計画通りに出店ができない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の都合により、賃貸借契約の期限前に不採算店を閉鎖することがあります。その場合、店舗の減損処理に加え、差入保証金・敷金の返還請求権を放棄することによる店舗閉鎖損失が生じることがあります。なお、好採算店であっても、賃貸人の事情により閉店を余儀なくされる場合があり、賃貸人の財政状況によっては保証金・敷金の回収が困難となる可能性があります。

このような事態が発生すれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗が近畿圏に集中していることについて

当社の店舗は平成30年3月末において近畿圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県）に100%（内大阪府下68%）集中しております。このため、地震予知連絡会の予測にある南海トラフ巨大地震等広範囲な大災害が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、当社の営業用資産について個別店の収益が著しく低下し、今後新たな固定資産の減損処理が必要となった場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する事項について

当社は、当期において13期ぶりの当期純利益を計上しましたが、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するための施策については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移しましたが、不安定な海外情勢などの影響も懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社を取り巻く経営環境におきましても、外食業界は、原材料価格の高騰や、人手不足による人件費の高騰に加えて、業種・業態の垣根を越えた企業間競争が激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社におきましては黒字体質への転換を早期に果たすべく、集客力の改善、コストの適正化、および新業態の開発に取組みました。

集客力の改善では、DHC（Delicious：マニュアル以上に旨いもの作りにこだわる、Hospitality：ほのぼのとした温かさの提供、明日への活力の提供、Cleanliness：磨き上げたピカピカの店舗）運動の強化に取組みました。同時に「中価格・高品質」・「旨い・綺麗・安心」を商品創作の基本方針とし、商品開発とブラッシュアップに取組みました。

コスト削減では、食材原価や販売費および一般管理費の見直しによる適正化を行い、更なるコスト低減に取組みました。

新業態の開発では、「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」15店舗と「団樂れすとらん ボンズ」1店舗を「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」に、「ファミリーレストラン フレンドリー」4店舗を「カフェレストラン ゴッツ」に業態転換いたしました。

店舗展開につきましては、「ファミリーレストラン フレンドリー」1店舗、「和み料理と味わいの酒 つくしんぼう」1店舗、「団樂れすとらん ボンズ」1店舗を閉店いたしました。また、「なじみ野 大阪駅前第3ビルB1店」を平成30年1月22日に新規オープンいたしましたので、当期末の店舗数は、前期末比2店舗減少し、75店舗となりました。

業態別には、「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」18店舗、「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」16店舗、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」14店舗、「ファミリーレストラン フレンドリー」9店舗、「和み料理と味わいの酒 つくしんぼう」9店舗、「新・酒場 なじみ野」4店舗、「カフェレストラン ゴッツ」4店舗、「フレッシュフレンドリー」1店舗となっております。

業績につきましては、3店舗の閉店と既存店の来店客数が計画未達であったことにより、売上高が減少いたしました。経費面では、野菜等の価格高騰による原価上昇に加え、広告宣伝費・人事募集費・光熱費が計画を超過したこと等により、営業黒字化は果たせませんでした。

利益面では、4物件の固定資産譲渡による156百万円の売却益及び8百万円の売却損を計上いたしました。

また、資産内容健全化の観点から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、19百万円の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当期の売上高は7,250百万円（前期比640百万円減、8.1%減）、営業損失は109百万円（前期は営業損失153百万円）、経常損失は96百万円（前期は経常損失144百万円）、当期純利益は37百万円（前期は当期純損失356百万円）となり、13期ぶりの当期純利益を計上することができました。

財政状態につきましては、資産は、前期末比788百万円減少して3,984百万円となりました。負債は、前期末比823百万円減少して2,915百万円となりました。純資産は、前期末比35百万円増加して1,069百万円となりました。

次に部門別の概況をご報告いたします。

「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」

旬の魚と寿司、炉端のお店です。厳選された海鮮食材にこだわり、市場直送の天然魚や活けの魚を使った鮮度の高い刺身の提供をいたしております。「生本まぐろ解体ショー」、「大粒牡蠣販売」は、好評を博しました。また、お寿司は新鮮な魚をデカナタにて提供しており、集客の柱となっております。宴会コースメニューやランチ和膳メニューも用途ごとに取り揃えております。当部門の店舗数は、「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」への業態転換により33店舗から18店舗に減少し、部門売上は2,473百万円（前期比1,254百万円減、33.7%減）となりました。

「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」

源べいの姉妹店として「鮮度感・季節感のある魚介・野菜類を豊富に品揃えし、お手頃価格で提供する」をコンセプトとして昨年4月に1号店を出店しました。握り寿司2貫80円～ ランチ海鮮メニュー500円～ 天ぷら80円～を中心にメニューを取り揃えました。当部門の店舗数は、源べい及びボンズからの業態転換により16店舗で、部門売上は1,126百万円となりました。

「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」

国産小麦を使った自家製麺をセルフスタイルで楽しめる、うどん専門店です。お子様からお年寄りまで、男女を問わず幅広い人気のうどんを280円から提供いたしております。低価格でも“打ちたて・ゆでたて”の本格うどんを、各種天ぷら・おにぎりと組み合わせでお楽しみいただいております。月替わりのおすすめうどんが好評で、特に590円の「ちょっと贅沢な旬のうどん」は人気商品となっております。当部門の店舗数は、前期末と変わらず14店舗で、部門売上は1,055百万円（前期比5百万円増、0.6%増）となりました。

「ファミリーレストラン フレンドリー」

「おいしい・たのしい・こちいい」をコンセプトとする地域に根ざしたカジュアルな洋食のレストランです。こだわりのバイキング料理（「サラダバー」「ランチバイキング」）は、「ご当地ランチバイキング」を開催し、好調な売れ行きを示しております。当部門の店舗数は、4店舗の業態転換と1店舗の閉店により9店舗で、部門売上は952百万円（前期比383百万円減、28.7%減）となりました。

「和み料理と味わいの酒 つくしんぼう」

「日本の原風景“里山”」をテーマにした都市型居酒屋です。古民家造りの旅館をイメージし、日本の四季や自然の中での懐かしい記憶を呼び起こすことのできるノスタルジックな雰囲気と素材にこだわった季節ごとのメニューは、充実したドリンクメニューとともにお客様からご好評を頂いております。冬には「海老蟹フェア」、春には「旬味爛漫フェア」を開催いたしました。当部門の店舗数は、1店舗の閉店により9店舗で、部門売上は922百万円（前期比76百万円減、7.6%減）となりました。

「新・酒場 なじみ野」

元気で楽しい酒場、仕事帰りに気軽に立ち寄れる酒場、“安くて旨い毎日でも通いたくなる居心地の良い新時代の酒場”をコンセプトとした低価格居酒屋です。月変わりの新メニュー3品、季節ごとに入れ替えているこだわりの日本酒、定番の刺身・天ぷらは人気のメニューになっています。当部門の店舗数は、前期末比1店舗増加し4店舗で、部門売上は344百万円（前期比76百万円増、28.6%増）となりました。

「カフェレストラン ゴッツ」

「よりお気軽に品質にこだわったお値打ち商品を、リーズナブルな価格で提供する郊外型ファミリーレストラン」をテーマとして昨年10月に1号店を出店しました。日替りランチ599円、チーズインハンバーグ599円、サラダ249円～などお手頃に豊富な品揃えはファミリーを中心としたお客様よりご好評を頂いております。当部門の店舗数は、フレンドリーからの業態転換により4店舗で、部門売上は167百万円となりました。

「団樂れすとらん ボンズ」

前期末に2店舗で営業していましたが、平成30年1月のボンズ摂津店閉店とボンズ吹田店の業態転換により当部門の店舗数は0店舗で、部門売上は126百万円（前期比285百万円減、69.3%減）となりました。

「フレッシュフレンドリー」

商品の美味しさと美しさを追求した高級感を感じさせるカジュアルレストランです。清潔感ある雰囲気心地よい時間を提供するとともに、大人のカップルやファミリーが過ごしやすい高品質な接客と商品を提供いたしております。当部門の店舗数は1店舗で、部門売上は81百万円（前期比16百万円減、16.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比3百万円減少して595百万円となりました。その要因は、営業活動により77百万円増加、投資活動により669百万円増加、財務活動により751百万円減少したことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比236百万円増加して77百万円となりました。主な増加要因は、減価償却費139百万円、未払消費税等の増加66百万円に対し、主な減少要因は、有形固定資産除売却損益147百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比820百万円増加して669百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入806百万円、差入保証金の回収による収入60百万円、預り保証金の返還による支出75百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比751百万円減少して751百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出750百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

(a) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(b) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
魚介類	606,644	91.8
ドリンク類	468,133	97.1
肉類	343,031	86.3
野菜・果物類	258,287	85.4
グロッサリー類	241,225	87.2
パン・米類	165,769	97.1
ソース類	106,242	87.3
その他	1,562	107.6
合計	2,190,896	90.8

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当社はレストラン業であり、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(d) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態区分別、品目別、地域別に示すと、次のとおりであります。

イ 業態区分別品目別販売実績

業態区分・品目	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
産直鮮魚と寿司・炉端 源べい	一品料理類	1,963,670	27.1	67.5
	アルコールドリンク類	398,175	5.5	61.8
	ソフトドリンク類	74,194	1.0	54.0
	その他	37,097	0.5	103.3
	計	2,473,136	34.1	66.3
海鮮うまいもんや マルヤス水軍	一品料理類	923,531	12.7	
	アルコールドリンク類	163,307	2.3	
	ソフトドリンク類	22,525	0.3	
	その他	16,893	0.2	
	計	1,126,257	15.5	
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	1,055,360	14.6	100.6	
ファミリーレストラン フレンドリー	アラカルト類	382,183	5.3	70.1
	スナック類	130,139	1.8	63.2
	定食類	123,138	1.7	72.0
	ソフトドリンク類	150,002	2.1	69.4
	その他	167,261	2.3	84.4
	計	952,726	13.1	71.3
和み料理と味わいの酒 つくしんぼう	一品料理類	414,177	5.7	91.9
	アルコールドリンク類	363,995	5.0	94.1
	ソフトドリンク類	20,581	0.3	94.2
	その他	123,669	1.7	88.7
	計	922,424	12.7	92.4
新・酒場 なじみ野	344,011	4.8	128.6	
カフェレストラン ゴッツ	167,898	2.3		
団樂れすとらん ボンズ	一品料理類	79,557	1.1	31.3
	アルコールドリンク類	19,786	0.3	27.1
	ソフトドリンク類	7,181	0.1	35.2
	その他	20,303	0.3	31.3
	計	126,829	1.8	30.7
フレッシュフレンドリー	81,781	1.1	83.4	
合計	7,250,427	100.0	91.9	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」は、前事業年度末に比べ、33店舗から18店舗に減少しております。
3 「ファミリーレストラン フレンドリー」は、前事業年度に比べ、14店舗から9店舗に減少しております。
4 「新・酒場 なじみ野」は、前事業年度に比べ、3店舗から4店舗に増加しております。
5 「団樂れすとらん ボンズ」は、前事業年度に比べ、2店舗から0店舗に減少しております。

ロ 業態区分別地域別販売実績

業態区分・都道府県		販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
産直鮮魚と寿司・炉端 源べい	大阪府	1,282,930	17.7	52.6
	京都府	243,407	3.4	166.3
	兵庫県	474,215	6.5	82.9
	奈良県	269,164	3.7	78.0
	和歌山県	203,418	2.8	89.8
	計	2,473,136	34.1	66.3
海鮮うまいもんや マルヤス水軍	大阪府	1,091,225	15.1	
	奈良県	35,032	0.5	
	計	1,126,257	15.5	
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	大阪府	599,363	8.3	100.1
	京都府	73,942	1.0	100.9
	兵庫県	69,329	1.0	98.1
	奈良県	170,186	2.3	101.7
	和歌山県	142,538	2.0	102.0
	計	1,055,360	14.6	100.6
ファミリーレストラン フレンドリー	大阪府	743,376	10.3	70.8
	京都府	136,188	1.9	68.3
	和歌山県	73,161	1.0	84.0
	計	952,726	13.1	71.3
和み料理と味わいの酒 つくしんぼう	大阪府	590,669	8.1	89.8
	京都府	101,902	1.4	99.9
	兵庫県	229,852	3.2	96.1
	計	922,424	12.7	92.4
新・酒場 なじみ野	大阪府	344,011	4.8	128.6
カフェレストラン ゴッツ	大阪府	167,898	2.3	
団樂れすとらん ボンズ	大阪府	126,829	1.8	30.7
フレッシュフレンドリー	大阪府	81,781	1.1	83.4
合計		7,250,427	100.0	91.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」は、前事業年度末に比べ、33店舗から18店舗に減少しております。

3 「ファミリーレストラン フレンドリー」は、前事業年度に比べ、14店舗から9店舗に減少しております。

4 「新・酒場 なじみ野」は、前事業年度に比べ、3店舗から4店舗に増加しております。

5 「団樂れすとらん ボンズ」は、前事業年度に比べ、2店舗から0店舗に減少しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

財政状態について

	前事業年度	当事業年度	増減
資産 (百万円)	4,773	3,984	788
負債 (百万円)	3,738	2,915	823
純資産 (百万円)	1,034	1,069	35
自己資本比率 (%)	21.7	26.8	5.1
1株当たり純資産額 (円)	45.32	47.36	2.04

資産は、前期末比788百万円減少して3,984百万円となりました。主な要因は、減価償却と減損損失及び売却による有形固定資産の減少703百万円、差入保証金の返還等による減少82百万円等によるものです。

負債は、前期末比823百万円減少して2,915百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少750百万円、土地再評価に係る繰延税金負債の減少43百万円、長期預り金の減少72百万円、未払消費税等の増加66百万円等によるものです。

純資産は、前期末比35百万円増加して1,069百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加137百万円、土地再評価差額金の減少99百万円等であります。

その結果、当期末の自己資本比率は、前期末比5.1ポイント上昇して26.8%となりました。

経営成績の分析と流動性および資金の源泉について

経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」・「第5 経理の状況」に、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」・「2 事業等のリスク」に、また、流動性および資金の源泉につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に詳しく記載しております。

財務政策について

当社は、売上金のうちその殆んどが現金回収であるため手許流動性は厚く、基本的に運転資金の調達は不要であります。設備投資資金につきましては、内部資金、借入金及び社債により調達しております。

今後の方針について

低価格競争、店舗数拡大競争とは一線を画し、「おいしい・たのしい・ここちいい」の三要素トータルの付加価値の提供を競争力の源泉とします。

経営スタイルを店舗ごとの採算を重視するスタイルへ転換します。

顧客満足度の向上と社員の自主性を尊重する企業風土を確立します。

「お客様満足度」の向上を徹底して追求していくことによりお客様の支持の回復を図るとともに、既存店の集客力の回復により収益改善を図ります。

継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策

当社は、当期において13期ぶりの当期純利益を計上しましたが、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社は、既存店舗の集客力の改善、業態転換による業態の絞り込みと集中、コストの適正化、戦略的な店舗撤退と出店、新業態の開発の5つの施策を柱とし、業績改善を図っております。更に、平成29年4月21日に新業態「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」、平成29年10月6日に新業態「カフェレストラン ゴッツ」をオープンいたしました。現在、新業態を20店舗へ拡大中で、お客様にはご好評を頂いております。

また、当社は、取引金融機関に対する平成31年9月末までの金融債権元本の弁済猶予を受けております。

更に、平成30年5月12日に公表いたしました「株式会社ジョイフルによる当社普通株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の通り、当社及び株式会社ジョイフルの外食事業に関する経験及びノウハウを結集・融合することで、商品開発、仕入れ、製造・加工、物流、店舗開発等において、競争力のある企業グループを形成することが可能となります。

当社としては、これら施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、事業再生計画の遂行に必要な運転資金等を確保するため、株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約の概要は以下のとおりです。

- (1) 借入極度額 5億円
- (2) 契約締結日 平成26年10月3日
- (3) 契約期限 平成31年9月30日

なお、上記契約は、平成30年6月15日付にて、株式会社ジョイフルによる当社の普通株式に対する公開買付の成立に伴い終了しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、平成30年2月19日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産を譲渡することを決議し、平成30年3月1日、平成30年3月28日及び平成30年3月29日に譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

中核事業以外の固定資産売却により、財務内容の改善を図るため、弊社が保有する以下の固定資産を譲渡するものです。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	土地	建物	現況
旧フレンドリー生駒店跡地 (生駒市桜ヶ丘)	1803.59㎡		店舗底地
旧フレンドリー鈴蘭台店 (神戸市北区山田町小部字法殿ノ下)	1412.02㎡		店舗底地
旧フレンドリー伏見店 (京都市伏見区横大路芝生)	1477.28㎡	345.68㎡	店舗
旧フレンドリー摂津店 (摂津市烏飼本町五丁目)	987㎡	276.16㎡	店舗

- (注) 1 譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。
2 当該固定資産の帳簿価額は、合計で658百万円となります。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人及び個人であります。譲渡先につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先には当社既存営業店舗の賃貸人が含まれています。それ以外の譲渡先との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者関係はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、販売力の増強を目的とした新規店舗の開発、並びに既存店のリニューアルなどを継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は111,114千円であり、その内訳は次のとおりであります。

(1) 新店	「新・酒場 なじみ野」	1店舗	38,166千円
(2) 業態転換新店	「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」	16店舗	60,781千円
	「カフェレストラン ゴッツ」	4店舗	
(3) 本社設備			2,605千円
(4) その他老朽機器入替等			9,561千円

なお、上記設備投資総額は有形固定資産の他、無形固定資産、投資その他の資産等を含んでおります。

当事業年度の設備の除却額は既存店の改装等による1,188千円であります。また、「4 経営上の重要な契約等(固定資産の譲渡)」に記載のとおり、財務内容の改善を図るため、中核事業以外の固定資産を売却しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業所別設備の状況

平成30年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本の帳簿価額並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所 (業態)	所在地	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)		
			有形固定資産					無形 固定資産	投資その他 の資産		合計	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産					計
産直鮮魚と 寿司・炉端 源べい	大阪府	店舗 7店	104,318	0	282,616 (1,637) 〔5,918〕	7,562	0	394,497		74,040	468,537	14
	京都府	店舗 2店	62,060	0	() 〔2,742〕	5,344		67,404		72,000	139,404	4
	兵庫県	店舗 5店	94,199		() 〔5,951〕	4,821		99,021		79,741	178,763	9
	奈良県	店舗 2店	27,679		172,129 (1,441) 〔1,613〕	1,987		201,796		10,000	211,796	3
	和歌山県	店舗 2店	7,188		() 〔2,978〕	1,978		9,167		11,600	20,767	4
	計	店舗 18店	295,446	0	454,746 (3,078) 〔19,201〕	21,694	0	771,886		247,381	1,019,268	34
海鮮うまいも んやマルヤス 水軍	大阪府	店舗 15店	98,343	0	515,211 (2,285) 〔17,709〕	40,307	0	653,862	8,950	136,130	798,943	28
	奈良県	店舗 1店	0		() 〔276〕	2,084		2,084		15,563	17,648	1
	計	店舗 16店	98,343	0	515,211 (2,285) 〔17,985〕	42,392	0	655,947	8,950	151,693	816,591	29
釜揚げ讃岐 うどん 香の川製麺	大阪府	店舗 8店	32,883		() 〔10,536〕	1,687	0	34,570		95,046	129,616	4
	京都府	店舗 1店	0		() 〔1,326〕	79		79			79	1
	兵庫県	店舗 1店	0		() 〔1,745〕	271		271		17,601	17,873	1
	奈良県	店舗 2店	9,732		() 〔3,799〕	430		10,162		32,391	42,554	1
	和歌山県	店舗 2店	11,235		() 〔1,748〕	516		11,752		29,283	41,035	1
	計	店舗 14店	53,851		() 〔19,154〕	2,984	0	56,836		174,323	231,160	8
ファミリー レストラン フレンドリー	大阪府	店舗 6店	0	0	() 〔7,718〕	74		74		86,400	86,474	6
	京都府	店舗 2店	0	0	() 〔2,196〕	0		0		13,000	13,000	2
	和歌山県	店舗 1店	0	0	() 〔1,704〕	0		0		14,000	14,000	1
	計	店舗 9店	0	0	() 〔11,618〕	74		74		113,400	113,474	9
和み料理と 味わいの酒 つくしんぼう	大阪府	店舗 6店	49,009		() 〔]	1,111		50,121		64,759	114,881	11
	京都府	店舗 1店	13,428		() 〔]	246		13,675		34	13,709	2
	兵庫県	店舗 2店	16,378		() 〔]	1,336	0	17,715		7,500	25,215	4
	計	店舗 9店	78,816		() 〔]	2,695	0	81,512		72,293	153,805	17

事業所 (業態)	所在地	設備の 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)	
			有形固定資産					無形 固定資産	投資その 他の 資産	合計		
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産					計
新・酒場 なじみ野	大阪府	店 舗 4 店	80,422		() []	4,654		85,076		26,731	111,808	7
カフェレスト ランゴッツ	大阪府	店 舗 4 店	2,640	0	() [3,654]	7,831		10,472		48,000	58,472	4
フレッシュ フレンドリー	大阪府	店 舗 1 店	0	0	() [2,293]	0		0		17,635	17,635	1
店舗計		店 舗 75店	609,521	0	969,957 (5,363) [73,905]	82,328	0	1,661,807	8,950	851,458	2,522,217	109
本社	大阪府	本 社 事 務 所 他	13,694	0	160,815 (1,456) []	5,817		180,327	22,253	6,382	208,963	33
賃貸店舗 (転貸店舗 含む)	大阪府他	店 舗 4 店	5,906		336,742 (3,043) [3,223]	0		342,649		29,000	371,649	0

- (注) 1 無形固定資産には、借地権、ソフトウェア、電話加入権を含んでおります。
2 投資その他の資産には、長期前払費用、差入保証金を含んでおります。
3 [外書]は賃借設備の面積であります。

(2) 店舗設置状況

平成30年3月31日現在における店舗の所在地・開店年月・客席数は次のとおりであります。

「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」

店名	開店年月	所在地	客席数
美原店	平成17年10月	堺市美原区平尾292 - 1	130
深井店	平成18年3月	堺市中区深井北町3499番地	144
香芝五位堂店	平成18年7月	奈良県香芝市瓦口2133番地	125
神戸有野店	平成18年11月	神戸市北区有野中町4丁目2番1号	125
J R尼崎駅前店	平成18年12月	兵庫県尼崎市長洲西通1丁目3番19号	131
橿原店	平成19年1月	奈良県橿原市五井町223番地35	144
鈴蘭台店	平成19年2月	神戸市北区山田町小部字北ノ谷43番地3	124
我孫子店	平成19年4月	大阪市住吉区苅田5丁目19 - 20	164
和歌山宮街道店	平成19年4月	和歌山市秋月288	127
和歌山岩出店	平成19年10月	和歌山県岩出市中迫141 - 1	123
高槻緑ヶ丘店	平成20年5月	大阪府高槻市真上町3丁目12番3号	112
巢本店	平成20年6月	大阪府門真市巢本町1番8号	121
泉北豊田店	平成25年11月	堺市南区竹城台3丁目22 - 1	114
新大阪店	平成26年12月	大阪市淀川区西宮原2丁目7番22号	124
神戸元町店	平成27年5月	神戸市中央区相生町1丁目3番4号	112
川西加茂店	平成27年5月	兵庫県川西市加茂3丁目15番4号	124
伏見竹田店	平成28年9月	京都市伏見区深草西浦町8丁目120番地	118
山科東野店	平成28年12月	京都市山科区東野片下り町7番地	108

「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」

店名	開店年月	所在地	客席数
古市店	平成29年4月	大阪市城東区古市3丁目22番23号	112
中野店	平成29年4月	大阪府東大阪市中野南2 - 40	130
門真月出店	平成29年4月	大阪府門真市月出町26番2号	128
住之江店	平成29年4月	大阪市住之江区浜口西3丁目12番2号	116
高井田店	平成29年4月	大阪府東大阪高井田本通7丁目6番32号	124
長吉店	平成29年4月	大阪市平野区长吉出戸7丁目2番67号	133
高槻松川店	平成29年9月	大阪府高槻市松川町21番地2	122
阿倍野区役所前店	平成29年9月	大阪市阿倍野区三明町2丁目9番21号	123
河内長野店	平成29年9月	大阪府河内長野市昭栄町3番1号	108
岸和田小松里店	平成29年10月	大阪府岸和田市小松里町2550番地	129
堺東店	平成29年10月	堺市堺区中瓦町1丁3 - 18	99
豊中春日店	平成29年10月	大阪府豊中市春日町5丁目8番15号	122
堺宿院店	平成29年11月	堺市堺区中之町東1丁1番30号	104
学園前店	平成29年11月	奈良県奈良市中町1丁目78番	119
泉佐野上瓦屋店	平成29年11月	大阪府泉佐野市上瓦屋226番地1	135
吹田店	平成30年1月	大阪府吹田市泉町2丁目45番12号	180

「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」

店名	開店年月	所在地	客席数
寝屋川昭栄町店	平成21年9月	大阪府寝屋川市昭栄町11番40号	90
狭山くみの木店	平成22年1月	大阪府大阪狭山市菜莢木4丁目326番地1	108
八尾楠根店	平成22年5月	大阪府八尾市楠根4丁目31-4	100
和歌山次郎丸店	平成22年5月	和歌山市次郎丸229番-1	108
香芝五位堂店	平成22年6月	奈良県香芝市瓦口30-1	104
川辺店	平成22年7月	和歌山市里10-1	90
枚方招堤店	平成22年7月	大阪府枚方市西招堤町2174-1	108
枚方津田店	平成22年8月	大阪府枚方市津田北町1丁目32-22	100
堺福田店	平成22年9月	堺市中区福田1089-4	108
向日店	平成22年9月	京都府向日市鶏冠井町清水11番地	100
伊川谷店	平成22年10月	神戸市西区伊川谷町有瀬1356-1	90
羽曳野店	平成22年11月	大阪府羽曳野市野々上3丁目7-1	90
法隆寺店	平成23年3月	奈良県北葛城郡河合町大字川合938-1	90
鴻池店	平成23年4月	大阪府東大阪市鴻池町2丁目7番16号	80

「ファミリーレストラン フレンドリー」

店名	開店年月	所在地	客席数
瓢箪山店	昭和53年4月	大阪府東大阪市若草町1番1号	124
貝塚店	昭和53年12月	大阪府貝塚市石才230番地1の1	110
築地橋店	昭和54年11月	和歌山県和歌山市舟津町1丁目10番地	120
山科店	昭和55年12月	京都市山科区上花山坂尻町1番地	111
泉大津店	昭和58年6月	大阪府泉大津市千原町1丁目57番1号	100
茨木店	昭和58年12月	大阪府茨木市上穂東町2番10号	114
緑橋店	昭和59年4月	大阪市東成区東中本1丁目17番13号	130
西大路七条店	昭和60年4月	京都市下京区七条御所ノ内北町92番地	122
守口大日店	昭和61年9月	大阪府守口市大日東町35番8号	103

「和み料理と味わいの酒 つくしんぼう」

店名	開店年月	所在地	客席数
布施南口駅前店	平成17年3月	大阪府東大阪市足代2丁目3番1号 現代布施駅前ビル2F	130
堺東駅前店	平成17年8月	堺市堺区北瓦町2-1-28 ヤングタウン103ビル2階	138
江坂駅前店	平成17年10月	大阪府吹田市豊津町9-16 第一ロンヂェビルB1F	178
香里園駅前店	平成18年7月	大阪府寝屋川市香里新町7番10-301 ハイムモリシタ	122
鶴橋駅前店	平成18年11月	大阪市天王寺区味原町13番9号 サンエイ下味原第2ビル2階	165
JR尼崎駅前店	平成18年12月	兵庫県尼崎市長洲西通1丁目3番19号	131
伏見桃山駅前店	平成19年8月	京都市伏見区両替町4-293-1	119
枚方市駅前店	平成19年11月	大阪府枚方市岡本町2-22 枚方デパートメントビルB1F	111
神戸国際会館前店	平成21年6月	神戸市中央区磯上通り8丁目1-19 カーサグランデビル3F	110

「新・酒場 なじみ野」

店名	開店年月	所在地	客席数
阪急高槻市駅前店	平成22年4月	大阪府高槻市城北町2丁目2番8号 228ビル1階	70
大阪駅前第2ビル店	平成27年6月	大阪市北区梅田1-2-2-B100号 大阪駅前第2ビル地下1F	81
大阪駅前第3ビルB2店	平成28年8月	大阪市北区梅田1-1-3-B200号 大阪駅前第3ビル地下2F	70
大阪駅前第3ビルB1店	平成30年1月	大阪市北区梅田1-1-3-B100号 大阪駅前第3ビル地下1F	58

「カフェレストラン ゴッツ」

店名	開店年月	所在地	客席数
我孫子店	平成29年10月	大阪市住吉区我孫子東2丁目1番10号	105
住之江店	平成29年10月	大阪市住之江区南加賀屋3丁目3番14号	109
西区南堀江店	平成29年10月	大阪市西区南堀江2丁目5番7号	103
豊中刀根山店	平成29年11月	大阪府豊中市刀根山元町12番57号	120

「フレッシュフレンドリー」

店名	開店年月	所在地	客席数
美原店	平成25年9月	堺市美原区平尾299-3	94

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成30年3月31日現在計画中の設備の拡充計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力客席数
			総額(千円)	既支払額(千円)				
新・酒場 なじみ野	近畿地区	新店1店	38,000		自己資金	平30.10	平30.12	70

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,800,000
A種優先株式	1
計	61,800,000

(注) 「発行可能株式総数」の欄には、株式の種類ごとの発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,599,281	28,556,995	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
A種優先株式	1	1		(注) 2, 3
計	13,599,282	28,556,996		

(注) 1 平成30年4月1日から平成30年6月22日までの間に、無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権が行使されたため、発行済株式総数(普通株式)が14,957,714株増加しております。

2 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

3 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたA種優先株式の株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日かつ当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてA種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。

優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株あたりの払込金額に年率2.0%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が平成27年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、給付期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配額

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株あたり下記に定める金額（以下「A種残余財産分配額」という。）を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。A種残余財産分配額は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、()解散日におけるA種累積未払配当金相当額及び()400,000,000円に、解散日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）から解散日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当社は、A種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 優先株式の金銭対価の取得条項

当社は、A種優先株式発行後いつでも、当社の取締役会決議に基づき、A種優先株式1株につき、下記に定める金額（以下「A種優先株式強制償還請求価額」という。）の金銭の交付と引換えに、A種優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、A種優先株式を取得することができる。「A種優先株式強制償還請求価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、()取得日におけるA種累積未払配当金相当額及び()400,000,000円に取得日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

(8) 優先株式の金銭対価の取得請求権

A種優先株主は、平成41年10月1日以降いつでも、A種優先株式償還請求が効力を生じた日（以下「A種優先株式取得請求日」という。）に、A種優先株式取得請求日における分配可能額（会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。）を限度として法令上可能な範囲で、A種優先株式1株につき、下記に定める金額（以下「A種優先株式償還請求価額」という。）の金銭を交付するのと引換えに、A種優先株式の取得を、当社に対して請求することができる。かかる取得請求がなされた場合、当社は、A種優先株式取得請求日に、A種優先株主に対して、取得するA種優先株式1株につきA種優先株式償還請求価額を交付する。なお、A種優先株主は、A種優先株式取得請求日における分配可能額を超えて、A種優先株式の取得を請求することができない。「A種優先株式償還請求価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、()A種優先株式取得請求日におけるA種累積未払配当金相当額及び()400,000,000円にA種優先株式取得請求日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）からA種優先株式取得請求日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

(9) 優先株式の譲渡の制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条2項に関する定めはしていない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(a)新株予約権付社債

平成26年9月18日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。当新株予約権付社債は、平成30年5月14日に全ての新株予約権について権利行使が行われました。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,285,714 (注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注) 2	
新株予約権の行使期間	平成27年10月30日から平成31年6月29日まで(注) 3	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 (注) 4	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	
代用払込みに関する事項	(注) 6	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	
新株予約権付社債の残高(千円)	1,000,000	

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使する本新株予約権に係る本社債の金額の合計額を下記(注) 2 記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、行使する本新株予約権に係る本社債のうち、下記(注) 2 に従い本新株予約権の行使に際して出資される部分以外の本社債を、本新株予約権の行使の効力発生と同時に額面100円につき金100円の割合で償還するものとする。但し、円位未満の金額は、これを1円に切り上げる。

2. 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
本号 に従い本新株予約権の行使による交付株式数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「転換価額」という。)は、金70円とする。
転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合その他一定の場合にも適宜調整されることがある。

3. 平成27年10月30日から平成31年6月29日までとする。但し、本新株予約権付社債発行要項に基づき、当社の選択による本社債が繰上償還される場合には、当該繰上償還日の前銀行営業日、社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合には、当該繰上償還日の前銀行営業日までとする。
上記いずれの場合も、平成31年6月30日より後に本新株予約権を行使することはできない。

4. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。
5. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項及び第3項の定めにより、本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。但し、本契約締結日(平成26年10月30日)から1年を経過した後はこの限りではない。
6. 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
7. 当社が、吸収合併若しくは新設合併により消滅すること、当社が吸収分割会社若しくは新設分割会社となりかつ吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が本社債に係る債務を承継する吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(これらの吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を、以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本号乃至の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権の新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本

本

社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(b)新株予約権

平成26年9月18日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。当新株予約権は、平成30年5月14日に全て権利行使されました。

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	672	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	672,000(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	平成27年10月30日から 平成31年6月30日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)2	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。但し、本契約締結日(平成26年10月30日)から1年を経過した後はこの限りではない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

3. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は、それぞれ、以下の条件に基づき本新株予約権の新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権の行使により交付される再編当事会社の株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編当事会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

上記新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月30日 (注) 1	普通株式 1,046,303	普通株式 13,599,281		3,975,062		2,355,531
平成26年10月30日 (注) 2	A種優先株式 1	普通株式 13,599,281 A種優先株式 1	200,000	4,175,062	200,000	2,555,531

(注) 1. 普通株式の減少は、自己株式の無償取得及び消却によるものであります。

2. A種優先株式の増加は、債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第三者割当増資に伴うものであります。

発行価格 400,000千円 資本組入額 200,000千円

割当先 株式会社りそな銀行

3. 平成30年5月14日付で無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数が14,957,714株、資本金が500,335千円及び資本準備金が500,335千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	4	62	4	9	5,358	5,443	
所有株式数 (単元)		1,690	22	4,317	9	9	7,505	13,552	47,281
所有株式数 の割合(%)		12.47	0.16	31.85	0.07	0.07	55.38	100.00	

(注) 自己株式33,537株は、「個人その他」に33単元、「単元未満株式の状況」に537株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		1						1	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】
普通株式

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社きずな	大阪市天王寺区真法院町23番20号	3,042	22.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	656	4.84
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	500	3.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	442	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	255	1.88
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	249	1.84
重里育孝	大阪市天王寺区	203	1.50
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	200	1.47
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	142	1.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	82	0.60
計		5,771	42.55

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は総て信託業務に係る株式数であります。

A種優先株式

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1	100.00
計		1	100.00

(注) 上記に記載している株式会社りそな銀行所有のA種優先株式は、議決権を有しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数の割合 (%)
株式会社きずな	大阪市天王寺区真法院町23番20号	3,042	22.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	656	4.85
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	500	3.70
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	442	3.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	255	1.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	249	1.84
重里育孝	大阪市天王寺区	203	1.50
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	200	1.48
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	142	1.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	82	0.61
計		5,771	42.69

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,519,000	13,519	
単元未満株式	普通株式 47,281		(注) 2
発行済株式総数	13,599,282		
総株主の議決権		13,519	

(注) 1. A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」(注)に記載してあります。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式537株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	33,000		33,000	0.24
計		33,000		33,000	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,600	333
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	33,537		33,537	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、中長期的な視点から、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保の蓄積及び株主に対する安定配当の継続を基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当性向30%程度を目安に企業収益と安定配当を考慮して決定しております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、厳しい業績に鑑み、誠に遺憾ながら無配といたしました。

なお、内部留保資金につきましては、販売力の増強を目的とした新規店舗の開発・既存店の改装等と企業体質の強化に役立ててまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	333	323	305	271	223
最低(円)	241	272	265	222	201

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	211	215	209	210	212	214
最低(円)	208	208	205	206	206	201

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小野 哲 矢	昭和45年2月24日生	平成18年7月 株式会社ジョイフル入社 平成20年4月 同社管理本部財務部長 平成22年12月 同社管理本部経理部長 平成23年9月 同社経理部長 平成25年2月 同社総務・経理部長 平成25年3月 同社取締役就任 総務・経理部長 平成25年10月 同社取締役 管理本部長兼経理部長 平成27年1月 同社取締役 管理本部長 平成28年10月 株式会社Rising Sun Food System 取締役 平成30年4月 株式会社ジョイフル常務取締役管理 本部長 平成30年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	普通株式
取締役	執行役員商品 本部長	青木 和 広	昭和38年8月28日生	平成8年4月 株式会社ジョイフル入社 平成11年12月 株式会社関東ジョイフル地区長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 株式会社ジョイフル製造部部长代 行 平成28年1月 株式会社ジョイフル西関東・北陸 代表取締役社長 平成28年6月 株式会社ジョイフル商品開発部部 長 平成30年5月 当社顧問 平成30年6月 当社取締役執行役員商品本部長 (現任)	(注)2	普通株式
取締役	執行役員管理 本部長兼経営 管理部長	小椋 知 己	昭和50年1月12日生	平成13年6月 株式会社ジョイフル入社 平成22年4月 同社マーケティング部マーケテ ィング室課長 平成24年10月 同社経営戦略室課長 平成26年4月 同社管理本部経理部長代理 平成27年1月 同社経理部部長 平成30年5月 当社顧問 平成30年6月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任)	(注)2	普通株式
取締役	執行役員営業 本部長兼店舗 システム教育 部長	和田 高 明	昭和31年8月25日生	昭和54年12月 当社入社 平成19年4月 当社営業本部営業第二部長 平成22年7月 当社経営企画部長 平成23年3月 当社執行役員経営企画部長 平成23年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成24年4月 当社取締役執行役員管理本部長 平成25年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼 業務推進部長 平成27年3月 当社取締役執行役員管理本部長兼 営業企画部長 平成28年12月 当社取締役執行役員管理本部長 平成29年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼 営業第二部長 平成30年6月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)	(注)3	普通株式 24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		若林 弘之	昭和29年12月2日生	昭和54年4月 昭和63年1月 平成9年4月 平成21年4月 平成23年7月 平成27年3月 平成28年6月	タケダハム株式会社入社 当社入社 当社工場検査室所属 当社工場加工課長 当社コンプライアンス部課長 内部監査室品質保証センター所属 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 1
監査役		大西 耕太郎	昭和43年8月27日生	平成9年10月 平成13年6月 平成15年8月 平成15年9月 平成18年6月 平成19年1月 平成24年6月	センチュリー監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現新日本有限責 任監査法人)退所 公認会計士大西耕太郎事務所代表 (現任) 当社監査役(現任) 株式会社NEXT CENTURY代表取締役 (現任) 株式会社翻訳センター監査役 (現任)	(注)5	普通株式 6
監査役		渋谷 元宏	昭和47年8月28日生	平成8年10月 平成12年4月 平成12年4月 平成15年12月 平成16年1月 平成21年9月 平成21年10月 平成24年6月	司法試験合格 弁護士登録(大阪弁護士会) 淀屋橋法律事務所入所 淀屋橋法律事務所退所 比嘉法律事務所(現大阪本町法律 事務所)入所 大阪本町法律事務所退所 しゅや総合法律事務所開設 代表 就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 1
監査役		川畑 晴彦	昭和27年12月18日生	昭和52年4月 平成4年1月 平成6年1月 平成15年6月 平成17年6月 平成29年6月	株式会社大和銀行(現・株式会 社りそな銀行)入行 同行初芝支店長 同行融資部次長 株式会社りそな銀行大阪融資第一 部長 同行退職 当社監査役(現任)	(注)6	普通株式
計							普通株式 32

- (注) 1 監査役 大西耕太郎、渋谷元宏及び川畑晴彦は、社外監査役であります。
- 2 任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行の効率化・迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
取締役執行役員商品本部長	青木 和 広
取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長	小 椋 知 己
取締役執行役員営業本部長兼店舗システム教育部長	和 田 高 明
執行役員営業副本部長兼営業第二部長	中 尾 武 史

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めて行くという経営の基本のもとで、経営の透明性及び適法性、意思決定の迅速性を確保するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織体制と経営システムを構築・維持することにあります。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

企業統治の体制の概要

イ 取締役会

経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会は、社内取締役4名(平成30年6月22日現在)の合議制で運営され、頻繁に開催できる体制を保つことで意思決定の迅速性及び相互牽制システムを高めること、衆知を結集することで経営の妥当性及び効率性を高めること、また、監査役が適宜、意見表明することで健全性を確保することに努めております。更に、企業経営や日常業務については顧問弁護士に、会計上の課題については会計監査人に助言・指導を受けられる体制を採っております。

ロ 監査役、監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役には、独立性の高い法務的知見の豊富な弁護士と独立性の高い会計的知見の豊富な公認会計士等が就任しております。

監査役全員は取締役会及び経営会議に出席し、取締役の意思決定及び業務執行の適法性・相当性について監査し必要に応じて意見を述べるとともに、代表取締役との定期的会合や取締役等へのヒアリングにおける意見交換等により、コーポレート・ガバナンスの維持・向上に努めております。

監査役監査の組織、監査実施状況等については、「内部監査及び監査役監査」に記載しております。

ハ 経営会議

当社では業務執行における経営課題について情報を共有・協議し、経営意思決定のための協議機関として経営会議を随時開催しております。会議には全取締役・執行役員のほか、各部門の幹部・監査役が出席し、ガバナンスの実効性が高まるよう努めております。

現状の体制を採用する理由

独立性の高い弁護士・公認会計士等3名を社外監査役に選任することにより、法務や会計の専門知識と幅広い経験と知識に基づく監査が実施されることとなり、その客観的な意見を経営に反映させることで十分に監視機能が果たせる体制が整っていると考えております。

(企業統治に関する事項 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

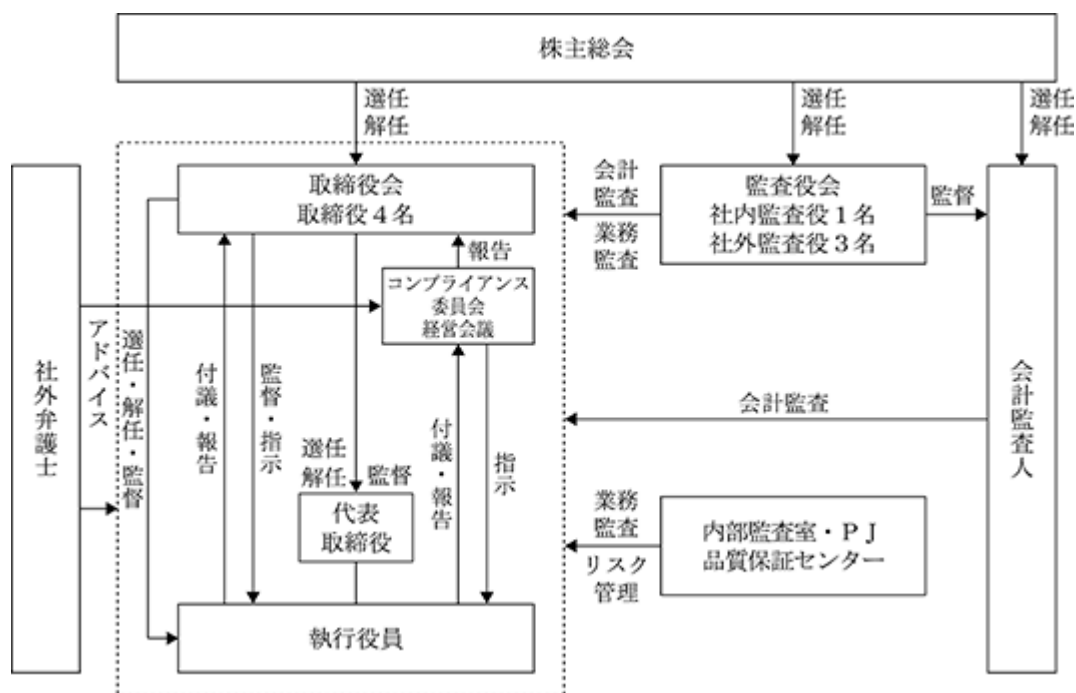
内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき、当社取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、平成18年5月8日の取締役会において決議し、直近においては、平成27年5月15日に一部修正決議しております。

当社では業務監査・制度監査につきましては、社長直轄の内部監査室(課題によってはプロジェクトチーム)が監査役と連携して全部門を対象に問題点の指摘・改善に取り組んでおります。

それぞれの監査結果は経営トップに報告されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



リスク管理体制の整備状況

イ コンプライアンス体制の整備について

全従業員が法令の遵守と高い倫理観に根ざした企業活動を行うため、フレンドリー“企業行動指針”“社員行動規範・行動指針”を制定し啓蒙に努めております。

経営全般に関わる様々な法令について理解をし遵守することが、各種リスクの排除に繋がるものと考え、経営会議や取締役会において、法令遵守に絡む各種ケーススタディを取り上げ意識の高揚に努めております。

また、社内の相談・通報の受付窓口として、公益通報者保護法に則り「フレンドリー倫理ホットライン」を設置し、代表取締役社長のもと、社内取締役と監査役よりなる「コンプライアンス委員会」とともに、企業倫理遵守体制の実効ある運用に努めております。

また、個人情報保護法の施行に伴い、義務と責任を果たす為、個人情報保護基本規程を定め、体制の整備を図っております。

ロ リスク管理体制の整備について

リスク管理規程を制定し、全社リスクマネジメント(ERM)の考え方により、リスクを「見える化」いたしました。毎年、コンプライアンス委員会において、リスク評価とその対策をすすめております。

ハ 品質保証システムの構築について

当社におけるコンプライアンスの第一は「お客様の命(生活)と健康の源である食事を提供している」という使命感・倫理観が全てに優先するものである、つまり、「食の安全・安心の確保」であるとの観点から品質保証基準と衛生検査体制を確立・強化しております。その所管である品質保証センターは、リスク管理・業務監査の一環としてお客様に提供する商品の安全・安心を確保するために、取引先のトレーサビリティを含む工場視察と指導、店舗の衛生管理と食材管理の指導に努めております。

(取締役、会計参与、監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合)

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役および会計監査人との間で会社法第427条第1項の規定により、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度を定めた場合)

該当事項はありません。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査部門としては、各部門の業務監査を職務とする内部監査室、食品の品質基準の維持・衛生検査を職務とする品質保証センターが、それぞれの職務を通じて、監査役と連携しながら事業経営の有効性と効率性を高め、かつ法令遵守を促すべく活動しております。

ロ 平成30年6月22日現在、監査役は4名で、内3名が社外監査役であります。各監査役は監査役会において定めた当事業年度の監査方針と監査計画に従い、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席する他、重要書類の閲覧、各部門への往査、会計監査人監査の立会い等を通じて、主に取締役の職務執行を対象とした監査活動を行っております。監査役4名は会計監査人と定期的に会合を持ち、ヒアリングの実施や会計監査の結果検証及び会計監査人の評価を行い、課題についての情報交換及び意見交換を行う等、監査の実効性を高めるよう緊密な連携を保っております。

なお社外監査役3名のうち1名が公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度の監査役会は19回開催されたほか、各監査役は、監査役会での業務監査結果の審議を踏まえ、必要に応じ取締役会等の重要会議において発言を行っております。

また、内部監査部門とも監査計画や監査結果の報告のみならず、種々の課題について意見交換するなど連携を密にしております。

ハ 会計監査は、会計監査人による会社法監査、金融商品取引法監査を第一義とし、必要に応じて監査役が立会うことによって会計監査人の独立性、監査の方法の監視・検証を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ 当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名が経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、弁護士及び公認会計士・税理士及び外食関連会社経験者としての見識、専門的知識に基づき適宜質問や監査上の所感を述べ、経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外監査役により十分に機能する体制が整っていると考えております。

ロ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はございません。

また、社外監査役大西耕太郎氏は株式会社NEXT CENTURY代表取締役、株式会社翻訳センター社外監査役であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

ハ 当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準（一般株主と利益相反が生じるおそれがない）を参考にしております。

ニ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割につきましては、「企業統治の体制」に記載しております。

ホ 社外監査役と会計監査人監査及び内部監査との相互連携につきましては、「内部監査及び監査役監査」に記載しております。

ヘ 社外監査役3名は弁護士及び公認会計士・税理士及び外食関連会社経験者として、取締役会においてそれぞれの専門的見地から発言を行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,525	19,525				4
監査役 (社外監査役を除く)	3,912	3,912				1
社外役員	9,000	9,000				4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定に関する内容は、以下の通りであります。

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、その配分は代表取締役社長に一任します。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、その配分は監査役の協議で決定します。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 102,848 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,200	72,209	取引先としての関係強化
(株)りそなホールディングス	39,000	23,318	取引先としての関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,200	71,930	取引先としての関係強化
(株)りそなホールディングス	39,000	21,918	取引先としての関係強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
高田 篤	仰星監査法人
許 仁九	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

種類株式について

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをしたA種優先株式を発行しております。その引受先はりそな銀行であります。A種優先株主は、資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有していません。なお、当該A種優先株式に関する内容等については、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式」に記述のとおりであります。

その他

株主総会につきましては、終了後に懇談会を開催し、株主様との積極的な意見交換の場として非常に有意義なものとなっております。

今後も、企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組み、すべてのステークホルダーの期待に応えられるよう努力してまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,800		14,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案のうえで監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する研修会等に積極的に参加しております。また、仰星監査法人との会計基準等の情報交換を密に行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,526	1 599,930
売掛金	66,785	72,821
商品	40,677	39,859
貯蔵品	1,066	1,064
前払費用	52,670	51,604
その他	8,626	15,313
貸倒引当金	68	82
流動資産合計	769,285	780,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,716,017	1 4,543,311
減価償却累計額	3 3,998,552	3 3,927,869
建物（純額）	717,465	615,441
構築物	495,291	482,437
減価償却累計額	3 482,261	3 468,756
構築物（純額）	13,029	13,681
機械及び装置	105,681	100,274
減価償却累計額	3 105,681	3 100,274
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	1,670	1,670
減価償却累計額	3 1,669	3 1,669
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,405,626	1,393,612
減価償却累計額	3 1,326,801	3 1,305,466
工具、器具及び備品（純額）	78,824	88,145
土地	1,2 2,078,991	1,2 1,467,515
リース資産	113,484	113,484
減価償却累計額	3 113,484	3 113,484
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	2,888,311	2,184,784
無形固定資産		
借地権	8,950	8,950
ソフトウェア	23,175	14,340
電話加入権	8,071	7,912
無形固定資産合計	40,197	31,203
投資その他の資産		
投資有価証券	104,527	102,848
長期貸付金	409	555
長期前払費用	15,102	12,414
差入保証金	1 957,210	1 874,427
貸倒引当金	1,950	1,780
投資その他の資産合計	1,075,300	988,465
固定資産合計	4,003,810	3,204,453
資産合計	4,773,095	3,984,965

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,790	214,543
未払金	255,435	242,003
未払法人税等	63,864	59,619
未払消費税等	3,677	70,140
預り金	11,602	12,568
前受収益	16,339	14,311
資産除去債務	2,399	-
その他	450	222
流動負債合計	562,560	613,408
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	¹ 1,681,843	¹ 930,852
繰延税金負債	16,501	17,096
再評価に係る繰延税金負債	² 103,294	² 59,389
長期預り金	91,667	19,090
資産除去債務	277,450	275,247
長期前受収益	5,490	-
固定負債合計	3,176,247	2,301,675
負債合計	3,738,807	2,915,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,062	4,175,062
資本剰余金		
資本準備金	2,555,531	2,555,531
その他資本剰余金	702,614	702,614
資本剰余金合計	3,258,146	3,258,146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	540,000	540,000
繰越利益剰余金	5,955,950	5,818,948
利益剰余金合計	5,415,950	5,278,948
自己株式	13,536	13,869
株主資本合計	2,003,722	2,140,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,804	33,210
土地再評価差額金	² 1,004,238	² 1,103,719
評価・換算差額等合計	969,433	1,070,508
純資産合計	1,034,288	1,069,881
負債純資産合計	4,773,095	3,984,965

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
商品売上高	7,890,758	7,250,427
売上高合計	7,890,758	7,250,427
売上原価		
商品期首たな卸高	42,762	40,677
当期商品仕入高	2,413,497	2,190,896
合計	2,456,259	2,231,574
商品期末たな卸高	40,677	39,859
売上原価合計	2,415,581	2,191,714
売上総利益	5,475,177	5,058,713
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	358,512	273,450
役員報酬	42,105	32,437
給料手当及び福利費	642,254	612,684
雑給	1,890,359	1,748,812
賞与	22,384	3,670
退職給付費用	25,248	24,814
法定福利費	196,454	190,978
福利厚生費	47,734	39,221
消耗品費	143,107	121,714
賃借料	1,038,118	975,562
修繕維持費	118,881	105,002
水道光熱費	470,210	434,351
租税公課	95,824	128,393
減価償却費	172,302	135,002
衛生費	57,522	56,223
その他	307,534	285,846
販売費及び一般管理費合計	5,628,558	5,168,165
営業損失()	153,380	109,451
営業外収益		
受取利息	2,538	1,601
受取配当金	2,559	2,618
受取家賃	102,073	98,451
設備賃貸料	22,390	26,538
受取手数料	3,991	3,583
雑収入	3,286	2,806
営業外収益合計	136,838	135,600
営業外費用		
支払利息	73,298	72,225
賃貸費用	37,139	35,287
設備賃貸費用	10,566	10,641
雑損失	6,966	4,286
営業外費用合計	127,970	122,441
経常損失()	144,512	96,293

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 1,067	1 156,600
特別利益合計	1,067	156,600
特別損失		
固定資産売却損	-	2 8,987
減損損失	3 148,544	3 19,970
固定資産除却損	4 5,053	4 1,188
店舗閉鎖損失	32,329	9,670
特別損失合計	185,927	39,816
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	329,373	20,491
法人税、住民税及び事業税	27,223	26,195
法人税等調整額	278	43,224
法人税等合計	27,501	17,028
当期純利益又は当期純損失()	356,874	37,519

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,175,062	2,555,531	702,614	3,258,146	540,000	5,599,075	5,059,075
当期変動額							
当期純損失()						356,874	356,874
土地再評価差額金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	356,874	356,874
当期末残高	4,175,062	2,555,531	702,614	3,258,146	540,000	5,955,950	5,415,950

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,536	2,360,596	14,389	1,004,238	989,848	1,370,748
当期変動額						
当期純損失()		356,874				356,874
土地再評価差額金の取崩						-
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			20,414		20,414	20,414
当期変動額合計	-	356,874	20,414	-	20,414	336,459
当期末残高	13,536	2,003,722	34,804	1,004,238	969,433	1,034,288

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,175,062	2,555,531	702,614	3,258,146	540,000	5,955,950	5,415,950
当期変動額							
当期純利益						37,519	37,519
土地再評価差額金の取崩						99,481	99,481
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	137,001	137,001
当期末残高	4,175,062	2,555,531	702,614	3,258,146	540,000	5,818,948	5,278,948

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,536	2,003,722	34,804	1,004,238	969,433	1,034,288
当期変動額						
当期純利益		37,519				37,519
土地再評価差額金の取崩		99,481				99,481
自己株式の取得	333	333				333
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			1,593	99,481	101,075	101,075
当期変動額合計	333	136,668	1,593	99,481	101,075	35,593
当期末残高	13,869	2,140,390	33,210	1,103,719	1,070,508	1,069,881

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	329,373	20,491
減価償却費	176,984	139,472
減損損失	148,544	19,970
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	11,951	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	135	156
受取利息及び受取配当金	5,097	4,219
支払利息	73,298	72,225
有形固定資産除売却損益 (は益)	515	147,432
その他の損益 (は益)	73,190	81,500
売上債権の増減額 (は増加)	4,411	6,035
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,094	819
仕入債務の増減額 (は減少)	27,981	5,752
未払消費税等の増減額 (は減少)	108,250	66,462
その他の資産の増減額 (は増加)	45,492	25,631
その他の負債の増減額 (は減少)	28,538	24,176
小計	134,207	87,304
利息及び配当金の受取額	2,604	2,653
その他の収入	131,741	131,380
利息の支払額	72,766	71,812
その他の支出	54,672	50,215
法人税等の支払額	31,513	21,732
法人税等の還付額	438	392
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,375	77,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	139,309	100,217
有形固定資産の売却による収入	1,067	806,050
無形固定資産の取得による支出	3,000	160
貸付けによる支出	810	2,330
貸付金の回収による収入	1,502	1,099
差入保証金の差入による支出	7,840	4,441
差入保証金の回収による収入	38,080	60,920
預り保証金の返還による支出	-	75,363
資産除去債務の履行による支出	32,163	11,799
その他の支出	8,000	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,473	669,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	750,990
自己株式の取得による支出	-	333
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	751,323
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	308,848	3,595
現金及び現金同等物の期首残高	908,375	599,526
現金及び現金同等物の期末残高	1 599,526	1 595,930

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日現在の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 3～6年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を範囲といたしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	169,815千円	109,049千円
土地	2,078,991	1,431,765
差入保証金	245,000	243,000
定期預金		4,000
計	2,493,806	1,787,814

担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	1,579,307千円	846,549千円

2 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	646,033千円	541,910千円
(うち、賃貸等不動産に係る差額)	(228,024千円)	(116,440千円)

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高		
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
土地	千円	97,156千円
建物	千円	59,443千円
その他	1,067千円	千円
計	1,067千円	156,600千円

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
土地	千円	8,987千円

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府 大阪市他	事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品等	148,544

当社は、単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の事業単位である営業店ごとにグループ化し、減損会計を適用しております。その他に、遊休資産、賃貸資産については個別資産ごとに減損の兆候を判定しております。また、本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(148,544千円)として特別損失を計上いたしました。その内訳は、営業店148,544千円(内建物125,491千円、工具、器具及び備品19,430千円及びその他3,622千円)であります。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、当該物件については売却不能と判断し備忘価額としております。

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府 大阪市他	事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品等	19,970

当社は、単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の事業単位である営業店ごとにグループ化し、減損会計を適用しております。その他に、遊休資産、賃貸資産については個別資産ごとに減損の兆候を判定しております。また、本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,970千円)として特別損失を計上いたしました。その内訳は、営業店19,970千円(内建物9,925千円、工具、器具及び備品7,476千円及びその他2,568千円)であります。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、当該物件については売却不能と判断し備忘価額としております。

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	551	180
その他	4,501	1,007
計	5,053	1,188

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,599,281			13,599,281
A種優先株式(株)	1			1

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,937			31,937

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	14,285,714			14,285,714	
第1回新株予約権	普通株式	672,000			672,000	
合計		14,957,714			14,957,714	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,599,281			13,599,281
A種優先株式(株)	1			1

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,937	1,600		33,537

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,600株であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	14,285,714			14,285,714	
第1回新株予約権	普通株式	672,000			672,000	
合計		14,957,714			14,957,714	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	599,526千円	599,930千円
預入期間が3か月を超える定期預金		4,000
現金及び現金同等物	599,526	595,930

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、レストラン事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な運用は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

前事業年度(平成29年3月31日)

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、総て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年6ヶ月であります。未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

当事業年度(平成30年3月31日)

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、総て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で1年6ヶ月であります。未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程に基づき定期的取引相手毎の残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新しながら、手許流動性を適正水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	599,526	599,526	
(2) 売掛金	66,785	66,785	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	95,527	95,527	
(4) 差入保証金	957,210	959,389	2,179
資産計	1,719,049	1,721,228	2,179
(1) 買掛金	208,790	208,790	
(2) 未払金	255,435	255,435	
(3) 社債	1,000,000	1,004,965	4,965
(4) 長期借入金	1,681,843	1,698,202	16,359
負債計	3,146,069	3,167,394	21,325

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	599,930	599,930	
(2) 売掛金	72,821	72,821	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	93,848	93,848	
(4) 差入保証金	874,427	875,610	1,183
資産計	1,641,027	1,642,210	1,183
(1) 買掛金	214,543	214,543	
(2) 未払金	242,003	242,003	
(3) 社債	1,000,000	1,002,614	2,614
(4) 長期借入金	930,852	936,271	5,419
負債計	2,387,399	2,395,432	8,033

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	平成29年3月31日(千円)	平成30年3月31日(千円)
非上場株式	9,000	9,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	599,526			
売掛金	66,785			
差入保証金	232,300	503,583	106,200	28,635
合計	898,611	503,583	106,200	28,635

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	599,930			
売掛金	72,821			
差入保証金	320,553	369,851	85,200	28,635
合計	993,305	369,851	85,200	28,635

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金			1,681,843			
社債			1,000,000			
合計			2,681,843			

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金		930,852				
社債		1,000,000				
合計		1,930,852				

(有価証券関係)

- 1 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	95,527	48,837	46,689

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	93,848	48,837	45,010

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

- 3 事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と総合設立型厚生年金基金制度を併用いたしております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。さらに、一部従業員につきましては、自立支援を目的として退職給付制度をとらず、将来の退職金相当額を給与として支給しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

項目	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	186,826,745千円	201,795,101千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	199,253,624	213,489,103
差引額	12,426,878	11,694,001

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.53% (平成28年3月31日現在)

当事業年度 0.53% (平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

前事業年度(平成28年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,136,976千円及び当年度不足金10,135,807千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金1,033千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当事業年度(平成29年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,168,247千円及び当年度不足金9,489,073千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間18年0ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金1,022千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付費用の内訳

退職給付費用計上額はすべて確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税及び未払事業所税	13,718千円	12,866千円
その他有価証券評価損	5,547	5,547
貸倒引当金	622	570
前受収益	1,681	
減損損失	233,014	201,086
資産除去債務	85,695	84,280
土地評価損	112,911	117
欠損金	1,926,673	1,815,472
その他	0	1,160
繰延税金資産小計	2,379,866	2,121,102
評価性引当額	2,379,866	2,121,102
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	11,885	11,800
資産除去債務	4,615	5,296
繰延税金負債小計	16,501	17,096
繰延税金負債の純額	16,501	17,096

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目		24.22%
住民税均等割		125.88%
控除対象外源泉税		1.96%
評価性引当額の増減額		1,106.64%
繰越欠損金の期限切れ		840.66%
その他		0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		83.10%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～17年と見積り、割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率(-0.096%～1.885%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	300,816千円	279,849千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,736	4,363
有形固定資産の除却に伴う減少額	27,060	10,658
時の経過による調整額	2,356	1,691
期末残高	279,849	275,247

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府等近畿地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,794千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,627千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は156,600千円(特別利益に計上)、固定資産売却損は8,987千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,008,774千円	1,004,331千円
	期中増減額	4,442	662,729
	期末残高	1,004,331	341,602
期末時価		798,133	256,703

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費であります。当事業年度の主な減少は、賃貸不動産の売却(658,437千円)と減価償却費であります。
3 期末の時価は、固定資産税評価額及び路線価に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

当社は、本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

当社は、本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

当社は、本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

当社は、本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	45.32円	47.36円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	26.89円	2.18円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		2.00円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()	356,874千円	37,519千円
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()	364,874千円	29,519千円
普通株主に帰属しない金額	8,000千円	8,000千円
(うち優先配当額)	(8,000千円)	(8,000千円)
普通株式の期中平均株式数	13,567,344株	13,566,713株
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額		
当期純利益調整額		27,656千円
(うち支払利息(税額相当額控 除後))		(27,656千円)
普通株式増加数		14,954,514株
(うち転換社債型新株予約権 付社債)		(14,285,714株)
(うち新株予約権)		(668,800株)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付 社債 14,285,714株 第1回新株予約権 672,000株	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	1,034,288千円	1,069,881千円
純資産の部の合計額から控除する金額	419,353千円	427,353千円
(うち優先株式払込金額)	(400,000千円)	(400,000千円)
(うち優先配当額)	(19,353千円)	(27,353千円)
普通株式に係る期末の純資産額	614,934千円	642,528千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	13,567,344株	13,565,744株

(重要な後発事象)

(株式会社ジョイフルによる当社普通株式に対する公開買付けについて)

当社は、平成30年5月12日開催の取締役会において、株式会社ジョイフル(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、当社の今後の企業価値の向上に寄与するものであることから、本公開買付けに対し賛同の意見を表明するとともに、応募については株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

なお、本公開買付けは、当社株式の上場廃止を企図したのではなく、本公開買付け後も当社株式の株式会社東京証券取引所市場第二部における上場は維持される方針です。

1. 本公開買付けの目的

公開買付者は、平成30年5月12日開催の取締役会において、株式会社地域経済活性化支援機構(以下「REVIC」といいます。)が所有する当社の本転換社債型社債(注1)に付された新株予約権の全て及び当社の本新株予約権(注2)の全てが本公開買付けにおける買付け等の期間中にそれぞれ行使されることにより交付される当社株式14,285,714株(所有割合:50.08%)及び672,000株(所有割合:2.36%)の全て(合計14,957,714株、所有割合:52.44%)を取得することによって、当社の総議決権の過半数を所有し、当社を連結子会社化することを目的として、本公開買付けを実施することを決議したとのことです。

(注1)「本転換社債型社債」とは、平成26年8月1日開催の当社取締役会の決議及び平成26年9月18日開催の当社臨時株主総会の決議に基づいて、REVICを引受先とした第三者割当の方法により総額10億円で発行された第1回無担保転換型新株予約権付社債をいい、本転換社債型社債に付された新株予約権10個(転換価額:1株当たり70円)の行使により交付される当社株式の数は最大で14,285,714株です。

(注2)「本新株予約権」とは、平成26年8月1日開催の当社取締役会の決議及び平成26年9月18日開催の当社臨時株主総会の決議に基づいて、REVICを引受先とした第三者割当の方法により発行価額を0円として発行された第1回新株予約権(新株予約権の総数:672個、新株予約権の目的となる株式の数:672,000株、行使価額:1株当たり1円)をいい、本新株予約権の行使により交付される当社株式の数は最大で672,000株です。

2. 公開買付者の概要

(1)	名称	株式会社ジョイフル
(2)	所在地	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 穴見 くるみ
(4)	事業内容	ファミリーレストラン「ジョイフル」のチェーン展開
(5)	資本金	6,000百万円
(6)	設立年月日	昭和51年5月20日

(7)	大株主及び持株比率 (平成29年12月31日現在)	ジョイ開発有限会社	34.2%
		アナミアセット有限会社	4.6%
		穴見 賢一	2.9%
		穴見 陽一	2.9%
		西日本信用保証株式会社	2.8%
		株式会社伊予銀行	2.1%
		ジョイフル従業員持株会	2.0%
		穴見 加代	1.3%
		第一生命保険株式会社	1.3%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	1.1%
(8)	当社と公開買付者の関係		
	資本関係	公開買付者は当社株式を3,000株所有しております。	
	人的関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の関連当事者には該当しません。	

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

平成30年5月14日から平成30年6月11日まで

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき金100円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
15,457,714 株	14,957,714 株	15,457,714 株

4. 本公開買付けの結果

本公開買付けは平成30年6月11日をもって終了し、公開買付者が平成30年6月15日(本公開買付の決済の開始日)付にて当社普通株式14,957,714株を取得することとなりました。

この結果、公開買付者の議決権割合が50%を超えることとなることから、公開買付者は当社の親会社となりました。

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成30年5月12日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催の第64回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更について付議し、同株主総会で承認可決されました。

1. 単元株式数の変更及び株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、投資家の皆様の利便性を向上させるため、国内上場企業の普通株式の売買単位を100株に統一するための取り組みを進めており、平成27年12月、100株単位への移行期間を平成30年10月1日に決定しました。

当社は東京証券取引所に上場している会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更し、併せて当社株式について、中長期的な株価変動を勘案しつつ、単元株式数の変更後においても、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)に調整するため、当社株式について10株を1株にする併合(以下「本株式併合」といいます。)を行います。

2. 併合の内容

(1)併合する株式の種類

普通株式

(2)併合方法・比率

平成30年10月1日をもって、同年9月30日(実質的に9月28日)現在の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

(3)併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日)	13,599,281株
併合により減少する株式数	12,239,353株
併合後の発行済株式総数	1,359,928株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

3. 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年5月12日
株主総会決議日	平成30年6月22日
単元株式数の変更及び株式併合	平成30年10月1日

4. 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて交付いたします。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	453円25銭	473円64銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	268円94銭	21円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		20円05銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加 額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,716,017	29,086	201,793	4,543,311	3,927,869	84,488 (9,925)	615,441
構築物	495,291	6,192	19,047	482,437	468,756	5,201 (2,408)	13,681
機械及び装置	105,681		5,407	100,274	100,274		0
車両運搬具	1,670			1,670	1,669		0
工具、器具及び備品	1,405,626	70,100	82,114	1,393,612	1,305,466	60,598 (7,476)	88,145
土地	2,078,991 〔 900,943〕		611,475 〔 143,386〕	1,467,515 〔 1,044,330〕			1,467,515 〔 1,044,330〕
リース資産	113,484			113,484	113,484		0
有形固定資産計	8,916,763 〔 900,943〕	105,379	919,838 〔 143,386〕	8,102,305 〔 1,044,330〕	5,917,520	150,288 (19,810)	2,184,784 〔 1,044,330〕
無形固定資産							
借地権				8,950			8,950
ソフトウェア				69,765	55,424	8,994	14,340
電話加入権				7,912			7,912
無形固定資産計				86,628	55,424	8,994	31,203
長期前払費用	49,140	1,133		50,273	37,859	3,821	12,414

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新店	28,697千円	業態転換	388千円
工具、器具及び備品	新店	3,894千円	業態転換	55,401千円
	本社設備	2,445千円	その他機器更新入替等	8,358千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	閉店による廃棄	109,604千円	売却	92,188千円
工具、器具及び備品	閉店による廃棄	46,035千円	業態転換	5,577千円
	本社設備	1,610千円	その他機器更新入替等	28,891千円
土地	売却	611,475千円		

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 当期首残高、当期減少額及び当期末残高のうち〔 〕内は内書きで土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

5 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

6 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成26年 10月30日	1,000,000	1,000,000	4.0	なし	平成31年 6月30日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
普通株式	無償	70	1,000,000		100	自 平成27年 10月30日 至 平成31年 6月29日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	1,000,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,681,843	930,852	2.01	平成31年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	1,681,843	930,852		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	930,852			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,018	1,862		2,018	1,862

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	279,849	6,055	10,658	275,247

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(千円)	
現金		28,414
銀行預金		571,516
当座預金	469,724	
普通預金	97,319	
別段預金	472	
定期預金	4,000	
計		599,930

(ロ)売掛金

(a)相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
りそなカード(株)	31,478
(株)ジェーシービー	23,717
楽天カード(株)	7,744
イオンクレジットサービス(株)	7,083
その他	2,797
計	72,821

(b)回収状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
66,785	1,276,172	1,270,136	72,821	94.6	20

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{期首残高} + \text{期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$$

2 当期発生高には消費税等が含まれております。

(八)たな卸資産

(a)商品

品目	金額(千円)
ドリンク類	16,638
魚介類	6,898
グロッサリー類	5,445
肉類	3,732
パン・米類	2,590
ソース類	2,262
野菜・果物類	2,012
その他	282
計	39,859

(b)貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品	1,064
計	1,064

投資その他の資産
差入保証金

内訳	金額(千円)
店舗賃借保証金(74件)	804,000
店舗建築協力金(8件)	70,187
その他(7件)	240
計	874,427

流動負債
(イ)買掛金

相手先名	金額(千円)
三菱食品(株) 関西支社	120,254
三菱食品(株) 酒類関西支社	36,812
日本ミート販売(株)	11,220
関西トランスウェイ(株)	9,236
(株)トーホーフードサービス	7,122
その他	29,897
計	214,543

(ロ)未払金

相手先名	金額(千円)
従業員(給料)	143,382
関西電力(株)	13,099
(株)プロレド・パートナーズ	12,438
(株)マルダイ	6,588
(株)タミヤ	5,870
その他	60,624
計	242,003

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,815,028	3,678,196	5,470,012	7,250,427
税引前当期純利益又は 税引前四半期純損失() (千円)	2,702	28,450	93,993	20,491
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	9,030	41,110	112,911	37,519
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.81	3.32	8.76	2.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.81	2.51	5.44	10.94

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.friendly-co.com/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在 1,000株以上所有の株主に対し、次のとおり株主優待食事券を贈呈します。 1. 1,000株以上2,000株未満：各回5,000円(500円券10枚)相当を贈呈(年間10,000円相当) 2. 2,000株以上5,000株未満：各回10,000円(500円券20枚)相当を贈呈(年間20,000円相当) 3. 5,000株以上：各回15,000円(500円券30枚)相当を贈呈(年間30,000円相当)

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、会社法第124条第4項の規定に基づき、平成30年6月22日開催の第64回定時株主総会に係る基準日(平成30年3月31日)後に第1回新株予約権付社債及び第1回新株予約権の権利行使により、当社普通株式を取得した株式会社地域経済活性化支援機構(以下、REVIC)に対し議決権を付与しております。
当該議決権は、REVIC又は当社の企業価値、レピュテーション又は社会的信用を毀損させることが明らかである等やむを得ない場合を除き、株式会社ジョイフルの指示に従って行使する旨が、株式会社ジョイフルとREVICの間において合意されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第63期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第63期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第64期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第64期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第64期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月26日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動、主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成30年5月14日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動、主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成30年6月12日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社フレンドリー
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 篤

指定社員
業務執行社員 公認会計士 許 仁 九

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（株式会社ジョイフルによる当社普通株式に対する公開買付けについて）に記載されているとおり、会社は、平成30年5月12日開催の取締役会において、株式会社ジョイフルによる会社の普通株式に対する公開買付けに対して賛同の意見を表明するとともに、応募については会社の株主の判断に委ねることを決議し、その結果、平成30年6月15日付で、株式会社ジョイフルは会社の親会社となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フレンドリーの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フレンドリーが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。